第5章 計画段階環境配慮事項ごとに調査、予測及び 評価の結果をとりまとめたもの

第5章 計画段階環境配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりま とめたもの

5.1 計画段階環境配慮事項の選定

既存資料で得られた情報により、重大な影響を受けるおそれのある環境の要素について検 討し、計画段階配慮事項を選定しました。

計画段階配慮事項として選定した環境要素と選定理由は、表 5-1 に示すとおりです。

表 5-1 計画段階配慮事項の選定結果とその理由

影響要因			土地又は工作物の 存在及び供用		選定理由
環境要素		道路の 存在	自動車の 走行		
環境の自然の自然の自然の自然の要素の状態と対象を表を表を表を表を表を表を表を表を表します。	大気環境	大気質		0	事業実施想定区域及びその周囲には、市街地が分布している。 自動車の走行状況が変化し、大気質への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。
		騒音		0	事業実施想定区域及びその周囲には、市街地が分布している。 自動車の走行状況が変化し、騒音への環境影響を及ぼすおそれがあるため 選定した。
生物の多様での多様でのない。とのないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	動物		0		事業実施想定区域及びその周囲には、重要な動物種が生息している。道路の存在に伴い、動物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。
	植物		0		事業実施想定区域及びその周囲には、重要な植物群落、巨樹・巨木林等が 生育している。道路の存在に伴い、植 物への環境影響を及ぼすおそれがある ため選定した。
	生態系		0		事業実施想定区域及びその周囲には、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境として、生物多様性の観点から重要度の高い湿地(霞ヶ浦)等が分布している。道路の存在に伴い、生態系への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定した。

5.2 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の手法

道路事業の場合、計画段階における地域特性の把握は既存資料の調査によるものであり、 詳細なルートの位置や道路構造等について検討段階であるため、必ずしも定量的な予測・評 価ができるものではありません。

このため、計画段階配慮事項に関する調査・予測・評価の手法は、概ねのルートの位置や基本的な道路構造等を検討する段階における、事業計画の熟度や検討スケールに応じた環境配慮を適切に実施できる手法としました。調査は、複数案が含まれるエリア全体を広域的に調査できる既存資料に基づき、計画段階における環境配慮が必要な対象である検討対象(大気質や騒音では集落・市街地、動物であれば重要な種の生息地等)の位置・分布を把握する方法としました。把握できたものについては、表 5-2 に示すとおりです。また、予測は、環境の状況の変化を把握する方法としました。評価は、環境影響の程度を整理し、各ルート帯を比較する方法としました。

表 5-2 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の手法

計画段階配慮事項	検討対象	調査手法	予測手法	評価手法
自動車の走行	集落・市街地等の位置	既存	集落・市街地等の	回避又は通過の状
による大気質	・集落・市街地*1	資料	位置と複数案と	況を整理・比較
自動車の走行	・学校、病院その他の環境		の位置関係を把	
による騒音	の保全についての配慮が		握	
	特に必要な施設※2		-	
道路の存在に	重要な種の生息地等	既存	重要な種の生息	回避又は通過、分
よる動物	・重要な動物種の生息地※3	資料	地等の位置と複	断の状況を整理・
	・注目すべき生息地※4		数案との位置関	比較
	・鳥獣保護区		係を把握	
道路の存在に	重要な種・群落の生育地等	既存	重要な種・群落の	回避又は通過、分
よる植物	・重要な植物群落※5	資料	生育地等の位置	断の状況を整理・
	・巨樹・巨木林**6		と複数案との位	比較
	・天然記念物		置関係を把握	
道路の存在に	生態系の保全上重要であっ	既存	生態系の保全上	回避又は通過、分
よる生態系	て、まとまって存在する自	資料	重要であって、ま	断の状況を整理・
	然環境		とまって存在す	比較
	・自然公園		る自然環境の位	
	· 自然環境保全地域等		置と複数案との	
	・重要湿地 ^{※7}		位置関係を把握	
	・湿地**8			
	・地域を特徴づける重要な			
	自然環境(水辺)※9			

- ※1:集落・市街地の既存資料:都市計画図(用途地域:住居系地域)、現存植生図(市街地とされている地域) 及びDID人口集中地区の位置情報を重ね合わせる方法により設定した。
- ※2:学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の既存資料:県内国公私立学校(令和4年3月閲覧、茨城県教育委員会)、義務教育学校制度(仮称)創設の是非について(令和4年3月閲覧、茨城県教育委員会)、ここdeサーチ(令和4年3月閲覧、子ども子育て支援情報公表システム)、石岡市立中央図書館(令和4年3月閲覧、石岡市)、東地区公民館・城南地区公民館図書室のご案内(令和4年3月閲覧、石岡市)、小美玉市図書館(令和4年3月閲覧、小美玉市)、医療機関一覧(病院・診療所・助産所)(令和4年3月閲覧、茨城県)、保健医療福祉施設等一覧(令和4年3月閲覧、茨城県)
- ※3: 重要な動物種の生息地の既存資料:「小美玉市環境基本計画」(令和3年3月、小美玉市)、「第2回自然環境保全基礎調査 茨城県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)
- ※4:注目すべき生息地の既存資料:「第4回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」(平成7年、環境 庁)
- ※5: 重要な植物群落の既存資料:「第2回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査GISデータ」(平成7年、環境省自然環境局生物多様性センター)、「植物群落レッドデータ・ブック」(平成8年、(財)日本自然保護協会)、「第6・7回自然環境保全基礎調査 植生調査」(平成11年~、環境省自然環境局生物多様性センター)
- ※6:巨樹・巨木林の既存資料:「第4回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」(平成7年、環境庁 自然保護局)、「第6回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査」(平成11、12年、環境省)
- ※7: 重要湿地の既存資料: 生物多様性の観点から重要度の高い湿地(平成13年12月、環境省自然環境局自然環境計画課)
- ※8:湿地の既存資料:「第5回自然環境保全基礎調査 湿地調査報告書」(平成7年、環境庁)
- ※9:地域を特徴づける重要な自然環境(水辺)の既存資料:「小美玉市環境基本計画」(令和3年3月、小美玉市)

5.3 計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

計画段階配慮事項に関する調査は、表 5-2 に示した検討対象の位置・分布を既存資料により把握し、図 5-1 に調査結果として記載しました。また、計画段階配慮事項に関する予測及び評価の結果は、表 5-3 に示すとおりです。

自動車の走行による大気質、騒音については、いずれのルート帯においても影響を与える可能性があり、【B案】バイパス(一部現道拡幅)案は、【A案】現道拡幅(一部バイパス)案に比べて環境影響の程度は小さいと評価します。

道路の存在による動物、植物、生態系については、各ルート帯の影響は同程度であると評価します。

今後の具体的なルート位置や道路構造を決定する段階では、できる限り集落・市街地等、 重要な動物種の生息地等、重要な植物種・群落の生育地等、生態系の保全上重要であって、 まとまって存在する自然環境への影響の回避・低減に取り組みます。

なお、各検討対象について、回避が困難又は必ずしも十分に低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討します。

表 5-3 計画段階配慮事項に係る予測及び評価の結果

計画段階配慮事項	【A案】 現道拡幅(一部バイパス)案	【B案】 バイパス(一部現道拡幅)案					
自動車の走行によ	事業実施想定区域が集落・市街地を 通過するため、大気質、騒音に影響を	事業実施想定区域が集落・市街地を通過する ため、大気質、騒音に影響を与える可能性があ					
る大気質	与える可能性がある。 なお、集落・市街地の分布が比較的	る。 なお、集落・市街地の分布が比較的少ないル					
自動車の	多いルート帯であるため、集落・市街	ート帯であるため、集落・市街地を通過する程					
走行による る騒音	地を通過する程度は【B案】に比べて 大きいと考えられる。	度は【A案】に比べて小さいと考えられる。					
	いずれのルート帯も環境への影響が! 影響の程度は小さいと評価する。	懸念されるが、【B案】は【A案】に比べて環境					
道路の存	事業実施想定区域は、既存資料によ	事業実施想定区域は、既存資料により位置が					
在による動物	り位置が特定できた重要な動物種の 生息地を回避している。	特定できた重要な動物種の生息地の一部を通過するため、動物に影響を与える可能性がある。					
		る。 ただし、今後の具体的なルート位置や道路構					
		造を決定する段階において、詳細な位置が特定					
		できた重要な動物種の生息地をできる限り回 避したルート等を検討することにより、影響低					
	【ロウ】はリート世人仕し、レマは四	減が可能である。					
		境への影響が懸念されるが、今後の具体的なル 響低減が可能である。そのため、各ルート帯の					
道路の存	事業実施想定区域は、既存資料によ	事業実施想定区域は、既存資料により位置が					
在による	り位置が特定できた重要な植物種(巨	特定できた重要な植物種(巨樹・巨木林)及び					
植物	樹・巨木林)及び植物群落の一部を通 過するため、植物に影響を与える可能	植物群落の一部を通過するため、植物に影響を 与える可能性がある。					
	性がある。	ただし、今後の具体的なルート位置や道路構					
	ただし、今後の具体的なルート位置や道路構造を決定する段階において、	造を決定する段階において、詳細な位置が特定 できた重要な植物種(巨樹・巨木林)及び植物					
	詳細な位置が特定できた重要な植物	群落をできる限り回避したルート等を検討す					
	種(巨樹・巨木林)及び植物群落をで	ることにより、影響低減が可能である。					
	きる限り回避したルート等を検討することにより、影響低減が可能であ						
	る。						
		懸念されるが、今後の具体的なルートの位置や であるため、各ルート帯の影響は同程度である					
	と評価する。	(の)がため、ロル 川やが青は同年及くめる					
道路の存	事業実施想定区域は、既存資料によりに開始による。	事業実施想定区域は、既存資料により位置が					
在による生態系	り位置が特定できた生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自	特定できた生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境の一部を通過するた					
工心区	然環境を回避している。	め、生態系に影響を与える可能性がある。					
		ただし、今後の具体的なルート位置や道路構造を決定する段階において、生態系の保全上重					
		垣を伏足りる段階において、生態系の保主工里 要であって、まとまって存在する自然環境をで					
		きる限り回避したルート等を検討することに					
	【B家】けルート巻全休レーでけ得	より、影響低減が可能である。					
	【B案】はルート帯全体としては環境への影響が懸念されるが、今後の具体的なルートの位置や道路構造の検討により影響低減が可能である。そのため、各ルート帯の						
	影響は同程度であると評価する。						

